

2016.6.13

松本ブロック金融渉外本部長

## 松本ブロック・かんぽコアチームの取組に係る兼務発令について

### 1 趣旨

金融渉外社員一人ひとりが優績者をめざすことで、各局の営業目標を達成することを目的として、マネジメント向上のための兼務発令を行う。

### 2 兼務発令社員

松本ブロック内 単独マネジメント局 金融渉外部社員 4名

### 3 兼務発令日等

2016年6月17日（金）内命、2016年6月27日（月）発令  
兼務発令期間は、2017年3月31日（金）まで

### 4 その他

- (1) 実施内容は、主として営業推進マネジメントを向上させるため、兼務社員による班機能向上、班長のスキルアップ指導を行う。
- (2) 兼務先への兼務の頻度は、兼務局の中から月1～2日程度とする。
- (3) 指導において、兼務対象者が兼務局で同行募集を行った場合の実績は、兼務局の実績とする。  
また、個人実績は、募集者2名で按分する。